

## 制限付一般競争入札(事後審査方式)の実施について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項及び那覇市上下水道局制限付一般競争入札要綱(以下「要綱」という。)に基づき、制限付一般競争入札を実施する。

よって、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6、那覇市上下水道局契約事務規程第5条第1項及び要綱第5条の規定に基づき、次のとおり公告する。

那覇市上下水道事業管理者  
上下水道局長 翁長 聡

本案件は、電子入札対象案件(事後審査方式)とする。

入札参加資格審査申請書は開札後、落札候補者のみ提出するものとする。

※ 本案件は、那覇市上下水道局総務課で取り扱う案件となります。

### 1 入札に付する事項

1 件名	平成26年度公共下水道流量・水質調査業務委託
2 業種	その他
3 履行場所	市内一円
4 履行期間	契約の日から平成26年11月28日まで
5 ① 目的	公共下水道及び流域下水道の適正な維持管理を図るため、下水道法に定める水質基準項目に基づいた水質調査及び公共下水道から放出される水量の測定により、公共下水道及び流域下水道施設の保全を目的とする。
② 概要	市内流域下水道との接続点において、水量と水質を測定する。測定箇所 23箇所
6 予定価格	事前公表しない。
7 最低制限価格	設定しない。

### 2 入札参加資格共通要件

1	施行令第167条の4に規定する者に該当しない者。
2	公告日から落札決定予定日までの間に、那覇市上下水道局競争入札業者選定委員会に関する要綱第11条第1項に規定する指名停止の措置及び那覇市建設工事指名業者選定委員会要綱第14条に規定する指名停止の措置を受けていない者。
3	会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てをしていない者。(会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てをしている者であっても、当該手続開始の決定後、那覇市に競争入札参加資格審査願を再度提出し、審査を経て有資格業者として認定され業者名簿に登録された者で、更生計画認可が決定された者又は再生計画認可の決定が確定された者を除く。)
4	経営状況が著しく不健全であると那覇市上下水道事業管理者(以下「管理者」という。)が認める者に該当しない者。(公告日の3ヶ月前から落札決定予定日までの間に不渡り等を生じていない者。前号に該当する者を除く。)
5	警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等及びこれに準じるものとして公共工事からの排除の要請があり、当該状態が継続しているなど請負者として不適当であると管理者が認める者に該当しない者。(下請業者も同様とする。) 那覇市上下水道局公共工事等に関する暴力団排除措置要綱を平成24年4月1日に施行したことに伴い、下請負契約を締結する全ての下請負業者は、当該下請負契約を直接に発注した相手方に、自分(自社)は暴力団員又は暴力団密接関係者ではない旨の「誓約書兼同意書」の提出が必要となるので、落札者は本案件に関し、下請負契約を締結する際には当該「誓約書兼同意書」を必ず提出させなければならない。また、当該1次下請負業者以下の全ての下請負業者にも同様の対応をするよう指導をしなければならない。 ※全ての下請負業者には、一人親方、日雇労働者を含む。 ※落札者は、契約締結前までに、「誓約書兼同意書」を総務課へ提出しなければならない。

### 3 入札参加資格個別要件

1 登録名簿	那覇市建設工事等競争入札参加資格に関する規程第2条に規定する委託業者登録名簿に登録のある者。
2 業種・格付	[那覇市 委託業者登録名簿] 業種;その他
3 営業所	那覇市内に本店を有する者。
4 配置技術者	以下の①～③の資格と実務経験を有すること。 ①公共下水道又は流域下水道の維持管理を行う資格を有する者(日本下水道事業団の第3種技術検定合格者又は日本下水道事業団の下水道管理技術認定試験「処理施設又は管路施設」合格者) ②第2種酸素欠乏危険作業主任者 ③産業洗浄技能士(高压洗浄作業)  ※配置技術者は、請負者と直接的かつ恒常的な雇用関係を有する者でなければならない。 ※「恒常的な雇用関係」とは、開札日以前に3ヶ月以上の雇用関係にあることが必要。
5 その他	-

### 4 落札制限

1.「平成26年度公共下水道(雨水)調査業務委託」と「平成26年度公共下水道流量・水質調査業務委託」は同時に落札できない。複数の案件で落札候補者等になった場合には、先に開札された案件が優先して落札される。(落札案件を選ぶことはできない。)
2.他市町村から那覇市に本店を移転した者は、移転日以後6か月を経過していないときは、この案件を落札することはできない。
3.新規に業者登録した者は、開札日において、登録日(審査合格通知書の通知日)以後6か月を経過していないときは、この案件を落札することはできない。
4.この案件は手持ち案件とはみなさない。

### 5 発注図書

閲覧期間	平成26年8月25日(月)10:00 ～ 平成26年8月29日(金)17:00 ※ 上記閲覧期間内に、閲覧して下さい。				
閲覧場所	【入札情報公開システム】上の「発注情報の検索」に公開する。 <a href="http://www.city.naha.okinawa.jp/kakuka/keiyaku/denshinyusatu.html">http://www.city.naha.okinawa.jp/kakuka/keiyaku/denshinyusatu.html</a>				
閲覧方法	①パスワードの入手及び発注図書をダウンロード(発注図書ダウンロードの手引きを参照。) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【電子入札システム】上で、調達案件概要の[条件2]欄にパスワードを掲載してあります。            ※【局ホームページ】上の、<a href="#">パスワードの取得(電子入札参加者)</a>参照。(発注図書ダウンロードの手引きに収納)            ※ICカードの有効期限切れ等により電子入札システムでパスワードの確認ができない場合には、那覇市上下水道局総務課契約検査係に電話連絡すること。</p> </div> <p>②以下の発注図書をダウンロード(発注図書ダウンロードの手引きを参照。)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <a href="#">公告文(PDFファイル)</a> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <a href="#">電子入札者用入札図書(PDFファイル)</a>  <a href="#">工事費等内訳書</a> </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <a href="#">設計図書等(PDFファイル)</a>  <a href="#">01特記仕様書</a>  <a href="#">02測定箇所一覧</a>  <a href="#">03位置図</a>  <a href="#">04建設工事等内容質問書</a> </td> <td style="vertical-align: top;"> <a href="#">落札候補者用図書(Excelファイル)</a>  <a href="#">入札参加資格審査申請書</a>  <a href="#">配置予定技術者届</a>  <a href="#">実務経験証明書</a>  <a href="#">略歴書</a> </td> </tr> </table> <p>※発注図書閲覧履歴を残すため、ログイン画面では業者名を正確に入力して下さい。            ※パソコンの不具合等により設計図書等がダウンロードできない場合は、上記閲覧期間内に下記担当者に連絡すること。            ●連絡先: 下水道課 管理係 宮里 真也 TEL 098-941-7808</p>	<a href="#">公告文(PDFファイル)</a>	<a href="#">電子入札者用入札図書(PDFファイル)</a> <a href="#">工事費等内訳書</a>	<a href="#">設計図書等(PDFファイル)</a> <a href="#">01特記仕様書</a> <a href="#">02測定箇所一覧</a> <a href="#">03位置図</a> <a href="#">04建設工事等内容質問書</a>	<a href="#">落札候補者用図書(Excelファイル)</a> <a href="#">入札参加資格審査申請書</a> <a href="#">配置予定技術者届</a> <a href="#">実務経験証明書</a> <a href="#">略歴書</a>
<a href="#">公告文(PDFファイル)</a>	<a href="#">電子入札者用入札図書(PDFファイル)</a> <a href="#">工事費等内訳書</a>				
<a href="#">設計図書等(PDFファイル)</a> <a href="#">01特記仕様書</a> <a href="#">02測定箇所一覧</a> <a href="#">03位置図</a> <a href="#">04建設工事等内容質問書</a>	<a href="#">落札候補者用図書(Excelファイル)</a> <a href="#">入札参加資格審査申請書</a> <a href="#">配置予定技術者届</a> <a href="#">実務経験証明書</a> <a href="#">略歴書</a>				
質問期間	平成26年8月25日(月)10:00 ～ 平成26年8月29日(金)17:00				
質問方法	<a href="#">建設工事等内容質問書(設計図書等に収納)</a> を下記へファックスすること。 ※質問がなければ不要。 ●Fax先: 下水道課 ファックス番号;098-941-7828				
回答	平成26年9月1日(月)17時15分までに回答書を【入札情報公開システム】に掲載する。				

## 6 入札

期間	入札期間（土日、祝日を除く） 平成26年9月2日（火）09:00～平成26年9月4日（木）12:00
方法	<b>電子入札</b> 【電子入札システム】上で入札書に金額を入力、 <a href="#">工事費等内訳書</a> はファイルとして添付する。 ※委託の場合、工事費等内訳書は不要であるが、添付しなければシステム処理が行われないので、未記入で添付すること。
内容	・入札書（【電子入札システム】上で入力） ・ <a href="#">工事費等内訳書</a> （ <a href="#">電子入札者用入札図書</a> に収納） ※委託の場合工事費等内訳書は不要であるが、添付しなければシステム処理が行われないので、未記入で添付すること。
注意事項	開札日までに有効期限が切れるICカードを使用した入札は無効となるので、紙入札で参加しなければならない。 失効したICカード（実際の代表者、商号、住所が異なるもの）で行った入札は無効となる。 ※すでに電子入札の利用者登録をした業者で、代表者変更、住所変更等又はICカードの期限切れによる変更が入札期日に間に合わない場合、または電子機器の故障等によりやむを得ない場合についてのみ、紙入札参加を認める場合がありますが、その他の事例については、紙入札参加は認められません。 ※紙入札で参加を希望する場合には、那覇市上下水道局総務課契約検査係に電話連絡の上、上記入札期間締切日の17時までに（土日、祝日を除く）、「パスワード交付願兼紙入札参加承認願」を提出し、承認を得なければならない。

## 7 入札書の不受理・無効

<p><a href="#">那覇市上下水道局制限付一般競争入札心得</a>（以下「心得」という。）第13条の規定に該当する場合は不受理とする。また、第14条の規定各号のいずれかに該当する場合は無効とする。 ※【局ホームページ】に掲載しています。ご参照ください。 ※ <b>第14条 第1項 第14号・第15号</b> は適用しない。</p>
---

## 8 開札

日時	平成26年9月5日（金）11:15
場所	那覇市上下水道局庁舎 A棟 3階 総務課

※ 本案件は、予定価格を公表していないため、1回目の開札立会いは任意とし、落札しない場合、3回まで入札を行うものとする。また、2(3)回目の入札日時については、1回目の入札日の開札後に連絡するものとする。なお、2回目以降の入札についても【電子入札システム】上で入札を行う。

## 9 入札参加資格審査書類

開札後、落札候補者となった者は、以下の書類を提出し、入札参加資格審査を受けなければならない。また、この審査による不適格者との契約は行わない。

落札候補者への通知	【電子入札システム】で <a href="#">落札候補者決定通知書</a> を送信する。
提出期限	落札候補者決定通知書で指定された期日。
提出方法	【電子入札システム】でファイルを添付又は総務課へ紙で提出。 ※ 電子入札システムで提出が可能なファイル数は10個、合計2Mまで。それ以上になる場合には、紙で提出すること。
局様式	<a href="#">入札参加資格審査申請書</a> <a href="#">配置予定技術者届</a> <a href="#">実務経歴証明書</a> <a href="#">略歴書</a>
その他	なし。

## 10 落札者の決定

落札決定予定日	平成26年9月10日(水)
落札決定の方法	入札参加資格審査書類の事後審査により、落札者を決定する。 「心得」第8条から第12条を参照すること。
落札結果	【入札情報公開システム】に掲載する。

## 11 入札保証金、契約保証金、支払条件

1 入札保証金	免除する。
2 契約保証金	那覇市上下水道局契約事務規程 第30条 第1項 第9号の規定により免除する。
3 前金払	適用しない。
4 部分払	適用しない。

## 12 その他

提出された関係書類は返却しない。 局駐車場を利用する際は、駐車場入口で発券機からチケットを受け取り、用務先でチケットを御提示願います。なお、雨天等の場合は、混みあうことがございますので、御了承願います。 台風等により路線バスの運行が停止し、開札日時の2時間前までにバスの運行が開始されなければ、開札は延期することがある。延期後の日時は追って那覇市上下水道局ホームページ上に掲載する。
---

## 13 問い合わせ

1 この公告・入札・開札・契約に関すること 那覇上下水道局 総務課 担当;我部 電話番号;098-941-7809 ファックス番号;098-941-7829
2 資格要件に示す資格関係及び設計図書の内容に関すること 那覇上下水道局 下水道課 担当;宮里 真也 電話番号;098-941-7808 ファックス番号;098-941-7828
3 電子入札システム及び入札情報公開システムの操作方法に関すること 電子入札システム及び入札情報公開システムの操作方法については、那覇市公共工事電子入札システムのホームページ(電子入札システム、入札情報公開システムの入口) <a href="http://www.city.naha.okinawa.jp/kakuka/keiyaku/denshinyusatu.html">http://www.city.naha.okinawa.jp/kakuka/keiyaku/denshinyusatu.html</a> で公開されている <a href="#">一般競争マニュアル</a> 、 <a href="#">入札情報公開システム操作マニュアル</a> やよくある質問と回答を参照し、なお不明な点があれば下記の電子入札統合ヘルプデスクへ問い合わせること。 【電子入札統合ヘルプデスク】 電話 (0570)021-777 (平日 9:00-12:00 13:00-17:30) <a href="mailto:sys-e-cydeenasphep.rx@ml.hitachi-svsystems.com">E-mail : sys-e-cydeenasphep.rx@ml.hitachi-svsystems.com</a>